

商品概要説明書

福島銀行

(2021年 11月 16日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	定期積金
2. お取扱対象先	個人および法人のお客様
3. 預け入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式のみ ・ *2021年8月20日より1年のみとなっています。 ・ 据置期間1ヶ月 (最終預入日から満期日まで1ヶ月必要)
4. 毎月の積立(預入)額	1,000円以上1円単位
5. ボーナス預入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間が1年以上のものについて年2回、3回、4回のいずれかで指定することができます(任意)。 ・ 1,000円以上1円単位 ただし、毎月分と異なる金額
6. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引口座からの口座振替による自動積立方式(セット式) <ul style="list-style-type: none"> ○振替日の預金残高が振替金額に満たない場合であっても、当該振替日(休日の場合は翌営業日)を含み10日間(末日が休日の場合は、前営業日まで)の間に振替金額を満たしたときは、その時点で振替を行います。 ○総合口座貸越限度内での振替を行います。 ・ 店頭入金
7. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
8. 給付補填金 (1) 利回り (2) 給付補填金の計算 (3) 満期日以後の利息 (4) 利払方法 (5) 計算方法	<p>当初契約時の店頭表示の利回りを満期日までに適用します。 *適用利率は、店頭の金利ボードをご覧ください。</p> <p>給付補填金 = A × B</p> $A = 1,000 \times \frac{\text{掛込済回数} \times (\text{満期時までの掛込予定回数} + 1)}{2} \times \text{利率 (月利)}$ $B = \text{毎月掛金} \div 1,000$ <p>給付契約金(掛金総額に達しないときは掛金残高相当額)に対し、満期日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金の利率により計算した利息を支払います。</p> <p>満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>計算単位を1円とし契約期間における掛金残高積数に利回り(月利)を乗じて計算します。</p>
9. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客様は、お利息に20.315%(所得税および復興特別所得税:15.315% 住民税:5%)の税金がかかります。(平成49年12月31日まで適用) ・ 法人のお客様は、お利息に15.315%(所得税および復興特別所得税)の税金がかかります。
10. 手数料	—
11. 付加できる特約事項	—
12. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	契約期間中に契約掛金総額に達しなかったとき、あるいは満期日前に解約するときは、初回払込日から解約日の前日までの期間について、解約日の普通預金の利率によって計算します。
13. 先掛利息の利息方式	<p>先掛利息積数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別掛込金 × 先掛日数 × 約定利率 ・ *先掛分に応じて満期日の繰り上げは行いません。
14. 掛込延滞の計算方式	<p>延滞利息積数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別掛込金 × (延滞日数 - 7日) × 約定利率 ・ *積金の払込が遅延したときは、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 ・ または、契約時の約定利率(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。
15. 重要事項	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
16. その他参考となる事項	2022年3月31日をもって新規受入を中止します。
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p>